

武蔵野市住民投票制度に関する有識者懇談会（第2回）

- 日 時 令和5年8月4日（金） 午後6時～
- 場 所 武蔵野市役所西棟4階 412会議室

次 第

- 1 開 会
- 2 自治基本条例に基づく住民投票制度の目的
- 3 本市の代表民主制との関係
 - (1) 投票結果の扱い(尊重義務)
 - (2) 投票実施前の代表機関の関与
 - (3) 尊重義務の要件(成立要件)
- 4 その他

配布資料

- 資料1 武蔵野市住民投票制度に関する有識者懇談会第2回（令和5年8月4日）
- 資料2 住民投票制度に関する直接請求一覧（市町村合併除く）
- 参考資料 住民投票制度に関する有識者懇談会傍聴者アンケート（第1回実施分）